

1. 部活動規約

部活動規約

1. 部活動は顧問（代理顧問）の指導のもとを原則とする。

部活動は生徒の自主的・自発的な参加により運営されるものであり、一人一人の活動に対する積極性が必要不可欠である。

2. 卒業式、入学式、体育大会、合唱コンクール当日、校外学習（前日準備を含む）定期考査1週間前及び考査日（最終日を含む）は原則活動休止日・期間とする。

中体連の公式戦がある場合、顧問が希望し、学校長の承認を得たうえで、顧問の直接指導のもとに1時間程度活動ができる。（原則として土曜日、日曜日及び祝祭日は行わない。）

3. 活動時間

通年 16時45分まで活動可 17時00分完全下校

休日・長期休業中 8時45分以降に登校 9時00分開始

16時45分活動終了 17時00分完全下校

ただし、土曜日、日曜日、祝日、春季・夏季・冬季休業期間は顧問の直接指導なしで活動することはできない。

4. 活動場所はグラウンド、体育館、割り当てられた教室・特別教室、顧問が指定した場所とする。

雨天時は、顧問の指導のもと、ミーティング教室等の使用を許可するが、禁止された区域では活動しないこと。（道具の使用・ランニング禁止、活動場所も学年・学級活動などの支障にならないようにする）

校舎内での吹奏楽のパート練習は特別に許可されたものとする。

ミーティングは割り当てられた教室を使用すること。

5. 活動時の服装は各部で決められたものとし、それ以外の勝手な服装は禁止する。

休業日の登下校ならびに試合会場（校）への往復の際の服装は、顧問の指示により標準服、または各部で定められたもののどちらかとする。

6. 昼食は学年ごとに各部に割り当てられた教室または顧問に指示された場所で食べる。ゴミの始末、机椅子の整理整頓、施錠等を使用したものに責任をもって行わせる。昼食等を忘れた場合は顧問が対応する。勝手に買いに行くことは厳禁とする。

7. 鍵や用具の管理は各部で責任をもってしっかり行う（鍵は使用后すぐに返却する）。貴重品の管理についても、各部で責任をもってしっかり行う。更衣場所や用具置き場、活動場所の整理整頓・美化に努める。

（ボール等がグラウンドに落ちている場合は必ず回収する）

8. 校外練習は、長期休業期間及び土曜日、日曜日、祝祭日に限る。また、顧問の直接指導で行う。

9. 原則として、入部した部活動は3年生まで続けること。ただし、やむを得ない事情があり、退部する場合は、保護者とよく相談したうえで、退部届を顧問と担任に提出する。

部活動体育館使用規定

1. 館内は体育館シューズを使用すること。（土足厳禁）
2. 館内では水分補給のみ可とする。
3. 体育館使用の際は、必ず顧問の先生の指示・指導をうけること。
4. 入り口や倉庫の開閉は顧問の先生から指示された部員が責任をもって行ない、鍵はすぐに所定の場所に返却すること。
5. 出入り口は、各部で定められたところとする。
6. 管理室および舞台上・舞台袖、管理用通路は、生徒の立ち入りを禁止する。
（特別な理由があり顧問が許可した場合を除く。）
7. 体育館の清掃は、体育館を使用する部の生徒で分担する。
（行事等で使用した場合は、使用した学年や生徒が担当する。）
使用後、必ず掃除をすること。館外は休日使用の部で行なう。

掃除手順：① フロアモップがけ
② 周りのほこりおよびモップのごみをとる。
③ 必要に応じてフロアの雑巾がけを行なう。
8. 更衣室・トイレの掃除をすること。
※授業でも使用するので、共有スペースとして適切な使用を心がけること。
9. 倉庫や体育館に私物は絶対に置かないこと。
10. 部で使用するボール、その他の用具はきちんと整頓し、決められた場所に保管すること。
11. 部活動に関係のない生徒を体育館に招き入れないこと。
（対外試合の応援等で顧問が許可した場合を除く。）
無断立入などがあったときには顧問の先生か近くにいる先生、または職員室に報告すること。

3. 部活動の心得

部活動の心得

1. 部活動規約に基づいて活動する。
2. 目標、目的をもち、部や各個人の自主的な活動とする。
3. 教職員の指示をよく聞き活動する。
4. 同じ目標、目的をもって励む仲間を大切にする。
5. 上級生は下級生の手本となるような行動を心がける。
6. 活動時間、場所、完全下校の時間を守る。
7. 指定された活動場所以外には無断で立ち入らない。
8. 活動場所の整理整頓、戸締り、施錠をきちんとする。

(ボール等がグラウンドに落ちている場合は必ず回収する)

9. 昼食は指定された場所で食べ、後始末や戸締り、施錠をきちんとする。
10. 学校での更衣は必ず各部で割り当てられた場所で行い、更衣場所の整理整頓、清掃等は各部で責任をもって行なう。
11. 倉庫の整理整頓、施錠も使用する部が責任をもって行なう。

(ラインカー・パウダーの使用は顧問の先生の指示で行なう)

12. 体育館を使用する部は別紙「部活動体育館使用規定」を守る。
13. 各自の持ち物や貴重品は各自もしくは各部で責任をもって管理する。
14. 活動時は事故やけがの未然防止に努める。
15. 活動時に事故、ケガ、破損などが起きた場合は、すぐに顧問の先生か近くにいる先生、または職員室に報告する。
16. 他の部の用具は、顧問の先生に無断で使用しない。
17. 対外試合等、校外での部活動においては、松尾中学校の生徒として、また各部の一員としての自覚と責任をもち、誇りある行動を心がける。

<あいさつ、言葉づかい、整理整頓、ゴミの持ち帰り、忘れ物、交通マナー など>

18. 下校時の買い食い等、学校生活のルールに違反するような行為は行わない。

※一度、部活で登校した後は、昼食を買いに行く等の理由で学校外へ出ないこと。

4. 今年度の到達目標と育てる生徒像

今年度の到達目標	部活動を通して、次代と自らの未来を切り拓く生徒の育成。
育てる生徒像	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく、元気に、そして主体的に取り組み、自らの未来を切り拓く生徒。 ・規範意識を高く持ち、部活動の場も社会と同じであることを自覚した行動がとれる生徒。 ・部活動のすべての仲間が信頼で結ばれるように、「和」を尊重した行動がとれる生徒。

5. 今年度の活動予定

【通年を通して行う活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド、体育館、それぞれの活動場所の月計画の作成。 ・各部活動の取り組みのようすの紹介（掲示物）。 ・各部活動の活動状況の把握から、課題の発見と改善の提案。 ・各部活動の練習予定表の確認を行う。 	
4月 <ul style="list-style-type: none"> ・キャプテン会議（キャプテン指導） ・部活動オリエンテーション（部活紹介） ・春季体育大会の全体スケジュールの作成 	9月 <ul style="list-style-type: none"> ・新キャプテン会議（新キャプテン指導） ・秋季体育大会の全体スケジュールの作成
5月 <ul style="list-style-type: none"> ・春季体育大会の結果集計 ・春季大会の結果掲示物作成と掲示 	11月 <ul style="list-style-type: none"> ・秋季体育大会の結果集計 ・秋季体育大会の結果集計
7月 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季体育大会の全体スケジュールの作成 ・夏季体育大会の結果集計 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ・キャプテン会議 （新年度の部活動紹介の掲示物制作・新入生歓迎会について ※次年度4月に回収）
8月 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季大会の結果掲示物作成と掲示 	

・生徒会・委員会が行われているとき

練習や活動は行わず、美化活動や奉仕活動などを生徒自ら考え行えるように、キャプテン会議で促す。